

## 合理的配慮の取組み事例 意見まとめ

所属	委員名	所属機関やご自身で取組みそうなことやこんな配慮があれば良いと思うこと	所属機関やご自身で取り組む内容や目標等
芦屋学園短期大学	木下	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への障がいの特性に合わせた授業進行。視覚・聴覚障がいだけでなく、知的、精神、発達障がいのある学生への授業、休み時間、単位取得への配慮が必要。</li> <li>学生への障がい理解への周知ができる授業。周囲の言動が大きな支えになることから、学生にできることを一緒に考える授業が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者の中で、希望する学生がいれば、スクリーニング検査や、専門機関につなげ、協力して、授業への配慮を考えることができる。</li> <li>休み時間に研究室や事務所を開放し、教職員との雑談を含めいろいろな会話ができる時間を増やす。</li> <li>学校内での障壁等に関して、本人や保護者と話し合いができる機関を設ける。</li> </ul>
神戸地方法務局西宮支局	廣	障がい者の方に必要な合理的配慮について、障がい者の方の目線に立った意見を聴取する。	当支局においては、障がい者の合理的配慮に係る具体的な措置として、総務課の自動ドアの設置や洋式トイレの増設に向けての取組みを行っています。なお、さらに合理的配慮を必要とする事項については、一般からの意見を受け付けるための意見箱の設置もしています。
西宮人権擁護委員協議会	遠藤	人権推進委員の啓発活動の中で、障害者差別解消法とその核となる合理的配慮の意義について、市民の方などに説明していきたい。	「合理的配慮とは何か」ということがまだまだ一般に知られていないのが実情です。いろいろな機会をとらえて、啓発することが遠回りのようで大切なのだと思います。
芦屋健康福祉事務所	福岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が実施する職員研修に参加。</li> <li>バリアフリー対応の施設になっていないため、環境改善を求めていきたい。</li> <li>コミュニケーションに必要なツールの提供やグッズの貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシー保護に配慮した相談対応、来庁者への言葉がけ。</li> <li>疾患や障がいへの理解が進むよう、関係者や支援者向けの研修会の実施。</li> <li>専門職としてのスキルアップ向上を目指すため、研修への積極的な参加。</li> </ul>
芦屋市教育委員会	北尾	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校園における合理的配慮に向けた啓発・研修の実施。</li> <li>合理的配慮についての学校からの相談窓口。</li> <li>基礎的環境整備に係る予算の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態に応じた研修の実施。</li> <li>各校園の情報収集、状況把握。</li> </ul>
芦屋市立精道中学校	北野	ICT教材の整備と積極的活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルな視点を加えた授業の工夫。</li> <li>校内環境のバリアフリー化の推進。</li> <li>学校内外の教育資源(特別支援教育センター等)の活用、連携。</li> </ul>
芦屋市身体障害者福祉協会	杉田	<p>&lt;2017年芦屋市身体障害者福祉協会から芦屋市長への合理的配慮を求めた要望書&gt;</p> <p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肢体障がい者が芦屋市内を安全で快適に移動できるよう可能な限り段差の少ないバリアフリーであるよう道路管理を要望。特に新しく開発されるJR芦屋駅南の街づくりなど必ずバリアフリーの視点で進められるよう要望。</li> <li>視覚障がい者が交差点で事故に巻き込まれることのないよう効果音のついた音声信号機の設置活動への協力を要望。</li> <li>市内のプール施設に脱水機設置を要望。</li> <li>国道43号線精道交差点エレベーターの終了時間の延長を要望。</li> </ul> <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話言語条例の趣旨に沿ってなされた具体的実践を市民に広報されることを要望。</li> <li>中途失明者の安全で安心な生活のために、専門訓練士による中途失明者緊急生活訓練事業の予算化を要望。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障がい者の声を知るためにできる限りアンテナを張っておく。</li> <li>これからもフェイスブックで身体障がい者に関する事柄、福祉サービスやイベントなど芦屋市内をステージにするフェイスブックのグループに発信していく。</li> <li>様々な場で活躍する障がい者、生き生きと生活している障がい者仲間を紹介していく。</li> </ul>
芦屋市身体障害児者父母の会	木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>「合理的配慮」は個々の障がい者からの要望が起点であることを踏まえ、障がい者が積極的に要望を出せる環境作りが重要と考える。その際には、①「法」の周知徹底と②問題点の吸い上げの整備が必要。①については、行政・社協・計画相談員・福祉関連団体の取組み。②については、福祉関連施設に加え、大学総合病院等に意見箱の設置も考慮も必要と考える。</li> <li>行政・福祉関連団体・その他一般団体・企業がニーズを察知しての対応策。</li> <li>吸い上げたニーズの共有化の施策。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父母の会での「法」の周知徹底とニーズの吸い上げに努力する。</li> <li>芦屋市障がい団体連合会の場を通じて、ニーズの共有化を図る。</li> </ul>
NPO法人芦屋市手をつなぐ育成会	朝倉	<p>合理的配慮とは、差別のある項目に対し、それなりの施策が出、その施策実行を高めるために必要な配慮と考えます。ついでに、施策自体が出ていない又は改定にいたっていない事項について育成会として次の項目につき改定を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公務員試験への受験を非成年後見人等に対し制限している。</li> <li>施設入所者に対する移動支援の支給制限の拡大。</li> </ul> <p>知的障がいに対するまわりの理解は、非常に低いと考えております。差別解消・合理的配慮を求めるとは、まずは、知的障がいの事、障がい者本人のことを知ってもらうことが重要でそれから事は進むと思います。</p> <p>知的障がい者は個々人でその特性は様々であることから、まずは関わることになった障がい者のことをよく知ろうとしてほしいです。</p> <p>そのために保護者または支援者から本人についての聞きとりを行ってほしいです。たとえば、苦手なことや話はどれくらい理解できるのかなど。</p> <p>選挙の時に、従来の記名方式以外に字が書けない人のために立候補者のリストのうえに「○」を入れる方式も選択できるようにしてほしい。</p>	<p>【個人として】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある自分の子どもの特性をなるべく短い言葉で端的に説明できるように考えておく。</li> <li>子どものことを聞かれたときに短時間で説明できるようにする。</li> <li>サポートファイルなどで本人の情報がきちんと伝えられるように日頃から準備する。</li> <li>自分自身で我が子の障がいについて、一般的な知的障がいについて、折りにふれていろいろなところで説明し、理解していただくようお願いし続ける。</li> <li>病院で検査を受けるとき、検査目的の理解が困難なためいつも以上に緊張、委縮してしまいます。また、検査中の細やかな指示も理解できないことが多くあるため、病院スタッフの付き添いが必要に感じる。</li> </ul> <p>【団体として】</p> <p>啓蒙活動の定期的な実施(公開講演会、疑似体験等)。</p>
芦屋家族会	齊藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共輸送機関等、交通費の助成に関する要望。</li> <li>「障害」から「障壁」への表記の変更。</li> <li>精神科訪問看護等、アウトリーチ型医療福祉の充実を早急に図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発のための「もく」の季刊発行。</li> <li>メンタルヘルスセミナーの実施。</li> <li>各種研修会(阪神地区精神保健福祉研修会、みんなねっと全国大会など)等への参加。</li> <li>芦屋市障がい団体連合会での勉強会や障がい者作品展での参加。</li> </ul>
芦屋市民生児童委員協議会	山中	<p>地域にどのような障がいを持っておられる方々が(特に若年層)が住んでられるのかわかりづらいことが現状。</p> <p>例えば、市の方で訪問された時に、この地域には〇〇民生委員がいて日々の生活の中でご家族の方がお困りのことや気になることがあれば相談してくださいと言っていたらいいと思います。障がいの専門家ではないですが、守秘義務のありますので、ご家族の支援というところでは安心して話していただければと思います。そうしたつながりは、災害時や緊急時にも役立つと考えます。</p>	障がいをお持ちの方をあまり存じ上げない、接する機会が少ないと感じますので、研修にお招きしたり、施設を訪問させていただく機会を増やすことが大切だと考えます。民児協の障がい者部会で発達障がいについての研修を受け、疑似体験をするという試みがあり、それを通して発達障がいの方たちはこうした状況で生活しているのかということ少し理解できました。ふれあい市民運動会や三田谷フェスティバルのバザーの手伝いなど、接する機会に積極的に参加し、広報していくことも大切だと考えます。

合理的配慮の取組み事例 意見まとめ

資料 3

所属	委員名	所属機関やご自身で取組みそうなことやこんな配慮があれば良いと思うこと	所属機関やご自身で取組み内容や目標等
芦屋市社会福祉協議会	園田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応で複数部署の職員が関わる場合、情報共有や引継ぎ等関係職員の相互の連携を図る。</li> <li>・ボランティア活動センターに筆談ボードを設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいへの理解促進へのきっかけとして、障がいのある人と地域の方々スポーツを通じて交流する機会を増やす。</li> <li>・夏休み中学生福祉ボランティア学習に障がい施設での活動を組み込む。</li> </ul>
西宮公共職業安定所	尾崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が窓口で座る椅子は、椅子の回転やキャスターを必要に応じてロック・アンロックできるものにする。</li> <li>・窓口やカウンター周りに、立ち上がる時や座る時に掴める手すりや取っ手のようなものを設置する。</li> </ul>	<p>適切な合理的配慮が提供されるためには、事業主等の理解が不可欠であるため、雇用の分野での合理的配慮の提供義務について、周知や必要な指導を行っていく。</p>
芦屋市商工会	福本	<p>小規模の事業者にとっては人手不足、従業員教育の不足など経営資源の未整備により一律の配慮を求めることは難しく、消費生活者としての心構え、マナーなども考慮すべきである。過重負担との兼ね合いも考慮しつつ、自助・共助・公助の大前提の中で、自然な合意形成ができるよう認識の共有が必要。</p>	<p>障がい者に対する基本的な権利保護について、雇用も含め、事業継続の上で必要なリスク管理として、小規模事業者の支援機関の取組みとして、正確な知識習得のためのセミナーやOJTによる職場訓練の実施を検討する。</p>
芦屋市権利擁護支援センター	脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する事業の中で行うイベント時に手話通訳を入れる。</li> <li>・相談者の耳が不自由であれば、筆談を用いるための準備をする。</li> <li>・目が不自由な方に対しては、通常文書で通知しているものも、メールや電話など、より本人が確認しやすい方法を用いる。</li> <li>・社会資源についての知識を得るように努めることや、支援対象者に対して、どのような配慮が必要か考えることから始める。</li> <li>・広報などの作成について、合理的配慮が必要な方への個別対応。</li> <li>・新しいこと、人に対する不安を和らげるための事前の丁寧な説明や情報提供を行うこと。</li> <li>・ルビがふられるなど平易な文書等で書かれた各説明書・パンフレットの活用。</li> <li>・様々な支援場面で視覚に訴えかけるようなコミュニケーションの方法。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関の中で勉強会を実施したり、研修に参加することで理解を深めて実践していきたい。</li> <li>・機関において、市民向けの講座の中で、地域の方へも差別解消法について啓発していきたい。</li> <li>・個別性を意識した合理的配慮が可能となる様に基本的な知識を得る。(障害者差別解消法・障がい種別により、どのような対応が必要か常に考える)</li> <li>・専門的な制度などをご理解してもらうために、平易な言い回し、具体例を自身で集積しておく必要があるのではないかなと思う。</li> <li>・色々な事例集を見るなかで、コミュニケーションボード活用というものがある。指し示してもらうことで意思疎通がし易くなることもあると思う。</li> <li>・今後、デジタルを活用することでより本人の困難を和らげることができる方法もあるのではないかなと思う。</li> </ul>
芦屋市障がい者就労支援事業	川辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者枠での雇用の場合、有効雇用でパート就活・単純作業が多い。長年、働き続けても雇用条件が変わらないことが多いので、キャリアアップでき雇用条件が良くなっていく体制になれば良いと思う。</li> <li>・難病や視覚障がいの人の求人が少ない。在宅でもできる仕事やその人その人の能力を活かせる仕事を見つけていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者が自分自身の障がいについて知ることやどういう配慮が必要なのかを知るサポートをする。</li> <li>・自分の障がいや必要な配慮を会社へ自分から伝えられるようサポートする。</li> <li>・就労されている企業への障がい理解促進のため、個人情報に留意し、プリント配布や説明する。</li> </ul>
芦屋市障がい者基幹相談支援センター	三芳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面談時の工夫。(簡潔でわかりやすい面談。必要があれば、図や文字で説明。筆談ボードやコミュニケーションツールの充実)</li> <li>・雇用の場合、時短勤務や出勤時間の調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や専門職向けに当事者体験談の場の提供。</li> <li>・障がい種別の配慮について研修に参加する。</li> <li>・定期的な面接によるストレス等の解消を行う。</li> </ul>
芦屋市	寺本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員が手話で自己紹介を行う。</li> <li>・弱視の人や高齢者の方に見えやすいよう黒地に白文字の白黒反転させた名札の着用。</li> <li>・送付文書に電話番号以外の連絡先を記載することや、時間の表記を午前・午後表記にするなど、差別解消に係る取組みに関するチェックリストの実施。</li> <li>・チラシやパンフレット等、音声コードを添付できるか検討し、添付可能なものには添付する。</li> </ul>	<p>現在、福祉部を中心に取り組んでいる左記の内容について、全庁的に取り組むように推進していく。</p>